

2021（令和3）年度 栗東市立ひだまりの家
新型コロナウイルス感染予防対策

2020年4月16日に新型コロナウイルス感染症拡大防止として「全国緊急事態宣言」が発令され、現在もコロナ禍が続いております。感染予防には人との接触を極力避けることが最も重要なことであり、ひだまりの家としては、感染防止対策について毎月2回開催する館内会議において、職員間で十分に協議したうえで、利用時間や利用人数の制限を講じながら見直しを続けています。

ひだまりの家全体

利用時間	火曜日から土曜日	10時から18時30分
	日曜日	10時から18時
職員の勤務体制	火曜日から土曜日	8時30分から17時15分
		10時から18時45分（遅番3人体制）
	日曜日	9時30分から18時15分（4人体制）

ひだまりの家施設利用者対応（貸館業務を除く）

受付簿への氏名および体調管理の記載

体温測定・手指の消毒・マスクの着用（小学生以上）の実施

ソーシャルディスタンスの実施

飲食可能エリアの縮小・湯茶の提供を中止

定期的な消毒と換気の実施

施設消毒 8時30分・15時・18時

利用場所による人数・時間制限

教養娯楽室 利用時間 10時～15時 利用人数 15人
和机4、机4台に制限・囲碁将棋の中止

ふれあいルーム 利用時間 10時～15時 利用人数4人
マッサージチェア・ヘルストロン台数制限

浴室 利用時間 12時～15時 利用人数4人

コミュニティホール

利用時間 13時～18時

利用人数20人と滞在時間90分

おもちゃ返却後は消毒

ゆめのくに 利用時間 13時～18時30分（火～土）
13時～18時（日）

利用人数は20人と滞在時間は90分